

平成27年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

平成27年9月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成27年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	12番 中村 末子	1. まち・ひと・しごと計画事業の進捗は ①提案としてはどの様にしているのか。 ②現在までどんな提案が出されているか、具体的に。 ③国の事業費、予算について配分される見通しは。 ④データ解析及び情報提供などのできる(アナリティクス)産業はあるのか。 ⑤国との人事交流は無いが、県からの派遣はあるのか。	町長	
		2. 住宅リフォーム・空き家対策など住宅関連について ①効果は理解されているのに事業として提案されない理由は。 ②お隣の川南では、1千万円予算と聞いているが。 ③高鍋町の空き家対策について岩崎議員6月一般質問以降は。 ④住宅リフォーム+空き家対策事業のコラボはできないか。 ⑤滅失登記事務等法的手続きの助成及び廃棄物処理に関してどの様な対策を講じるべきとお考えか。	町長	

		<p>3. 第6次産業支援体制について</p> <p>①農業者および農協への周知はどうなっているか。</p> <p>②その後学校給食会への働きかけはあったのか。なければ手続き事項などの執行部との話し合いはあったのか。</p> <p>③農業法人での取り組みが進んでいるが、農業法人等の取り組みはどうなっているか。</p> <p>④6次産業化については、出遅れ感もあるが県との協議については、その後行ってきたのか。</p> <p>⑤これはまち・ひと・しごとにも関連するが、総合的なまち作りから考えて、6次産業がどのような位置づけにあるのか。ほか細目について質問します。</p>	町長 教育長	
2	14番 黒木 正建	<p>1. 高鍋商店街連合会（中町名店会、本町一番街商店会、立花商店街振興会）の活性化事業について</p> <p>①各商店街の店舗数及び会員数を伺う。</p> <p>②2010年消費者動向調査の結果及び結果後の活用について伺う。</p> <p>③平成24年4月に商店街のシンボルともいえる「たかなべ町屋本店」（民間運営）がオープンして現在に至るが、このオープンは各商店街にどのような影響を与え、また町の商業活性化にどのような役割を担ってきたのかを伺う。</p> <p>④高鍋町の商店街活性化の後押しともいえるべき高鍋商工会議所と高鍋信用金庫による低融資制度（総枠1億円）が創設されたが、この制度の利用状況を伺う。</p>	町長	
		<p>2. 道路整備について</p> <p>①改善要望等の内容及び件数について伺う。</p>	町長	
		<p>3. 町体育館の設備等の維持管理について</p> <p>①総合体育館の屋内天井の照明機器の不備交換の実情を伺う。</p> <p>②勤労者体育館の上部カーテンの改善について伺う。</p>	町長 教育長	

3	11番 後藤 正弘	1. 定住促進助成事業について ①高鍋町の定住政策についての位置づけについて。 ②高鍋町の平成19年度から26年度までの出生数及び死亡数について伺う。 ③高鍋町に於ける、平成19年度から26年度までの専用住宅の建築戸数を伺う。 ④高鍋町内全域の宅地平均価格及び商業地平均価格について伺う。 ⑤これからの住宅政策の充実について伺う。	町長	
		2. 町道の実情と対策案について ①高鍋町道路は、他の町村と比べて非常に道路舗装状態が全体的に悪いと思われる事に付き伺う。 ②急な舗装の補修工事で、簡易レミファルトを使用し舗装の補修工事をおこなっている事について伺う。 ③高鍋町内で住民からの苦情のある道路舗装を全て新設舗装した場合、どれくらいの予算が必要か伺う。 ④毎年住民から陳情される道路要望を具現化するにあたり、一つの表を作成し、もちろん優先順位があると思うので、順番を付け施工していけばいいのではについて伺う。	町長	
		3. ふるさと納税返礼品の拡充について ①ふるさと納税返礼品の商品のリストアップの進捗はどうなっているのかについて伺う。 ②ふるさと納税返礼品の、インターネット配信はいつ配信するのか伺う。	町長	
4	7番 岩崎 信や	1. 花守山整備について ①進捗状況は。 ②巨大石像の安全管理は。 ③これからの維持管理と観光協会との関係は。	町長	
		2. 美術館について ①特別展の成果は。 ②案内板の設置は。 ③小中学生、障害者への割引について。	教育長	
		3. 小中学校のトイレ改修について ①今後の計画を伺う。	教育長	

---

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	青木 善明君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	緒方 直樹君	18番	永友 良和君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	田中 義基君	事務局補佐	鳥取 和弘君
議事調査係長	矢野 由香君		

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	間 省二君
町民生活課長	杉 英樹君	健康保険課長	徳永 恵子君
福祉課長	河野 辰己君	税務課長	宮崎守一朗君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	中里 祐二君
社会教育課長	稲井 義人君		

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員長から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。  
委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。3日に提案、同意されま

した同意第4号中、住所記載に誤りがありました。議会運営委員会委員長の職権で、議員の皆様には正しい住所を改めて配付したことを御報告いたします。

○議長（永友 良和） 続いて、町長からの発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。9月3日に提案し、同意をいただきました教育委員の同意案件中、住所表記が誤っておりましたので、本日、配付いたしました正誤表のとおり訂正をさせていただきます。今後、このようなことがないように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の発言を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が通告に従い3項目について質問を行います。

国は、みずからの不始末を地方へ押しつけ、地方創生なる提案を予算化しました。東京都など大都市圏に集中している住民の分散化をどうやって図るのか、地方への住民移動をどうすれば実現できるのか、丸投げで地方自治体へ、「まち・ひと・しごと」となる詭弁を弄して、まちづくりを地方自治体の責任でやらせようとしています。地方自治体もそれを受け、会を立ち上げ話に入っているところです。1回目の会議録をお願いをしました。いろんな意見があると同時に、この委員会の目的及び国の意図するところが明確に捉えられていない気がしましたので、まず、そこから確認をしたいと思います。

「まち・ひと・しごと」の目的及び内容についてお伺いします。会議録を拝見した限りでは、具体的な内容については示されていないようですが、会議録にはなかったが、こういう意見があったということはないでしょうか。国の事業費及び予算について高鍋町に配分される見通しはあるのか。高鍋町にある個人情報を含め、農業、商店街、事業者などのデータの分析を行い、これからの高鍋町の発展及び人口増に関してアドバイスできる産業は国内、県内、東児湯管内には存在するのか、お伺いします。

国との人事交流はないが、県との関係ではどうなっているのか、派遣されている職員は何を学び、町政へどう生かされているのか、お伺いします。

次に、住宅リフォーム事業についてと関連して、町内では南九州大学移転に伴い、空き家などが数多く存在し、その活用方法もできずに放置されている状況があります。中には、宅老所などへの活用を図りながら、住民への介護サービス事業への展開をされているところもあるようですが、住宅リフォーム事業が展開できない理由については、地震対策などの答弁は聞き飽きております。別の観点からの理由を述べてください。その理由は余り活

用されずに、ただ言葉だけでは高鍋町の発展は望めないからです。お隣の川南町では1,000万円の予算をつけ、住民サービスプラス事業者育成に力を注ぎ、喜ばれる政策とするためのようですが、どうでしょうか。

また、6月議会での空き家対策については、今回の台風で一番街の中の1軒が、風が吹き込んだのか前倒し状況になり、警察から危険と判定されたようですが、滅失登記を初め、廃棄物処理に多額の費用がかさむため、そのままの状況にしてある可能性もあります。したがって、滅失登記及び廃棄物処理に何らかの補助を設け、土地の有効利用活用など、拍車をかけその波及効果で移住促進などへの住宅提供が進めば、「まち・ひと・しごと」のきっかけづくりにもなると考えますが、いかがでしょうか。

次に、6次産業についてです。

農業者への周知はどうなっているのでしょうか。農協の幹部の方へお伺いしてみると、部会などを活用しての6次産業化などの取り組みはないようですし、商工会議所とコラボしてなどの発言を見る限りでは、販売網の確立が進んでいないと見るのがいいと考えます。農業者のJA児湯への出荷状況の把握はなされているのでしょうか。学校給食会への働きかけは6月以降あったのか、ないとすれば農業者及び町政は農業への関心度が余りないということになります。それと学校給食への働きかけにより、農業者経営は安定しているから、そんなことはしなくても大丈夫と見ているのか、お伺いします。

また、幾つかの農業法人があるようですが、県との協議コラボなどはどうなっているのか、他の議員も6次産業化については関心を持って一般質問などを行っていますが、議員の情熱と比較して町長の熱っぽさが不足していると考えますが、再度お聞きします。6次産業とはなんぞや、県との協議はなぜしないのか、商工会議所にも担当者派遣があったようだが、その間どのような話し合いを進め、高鍋町発展の兆しは見えているのか、登壇しての質問を終了いたします。

あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、「まち・ひと・しごと創生」についてでございますが、これにつきましては、人口減少を防ぐとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安定して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の確保という、いわゆる、まち・ひと・しごとの創生のために必要な施策、取り込みを進めるものでございます。

委員会での御意見につきましては、委員の皆様からは、なぜ地方創生に取り組むのかなどといった基本的な御意見、御質問等はございませんでした。

国の予算の配分につきましては、平成28年度において国から交付される新型交付金の

具体的な交付要件は、まだ明らかにされておりませんが、地方創生に関する取り組みのうち、従来の補助金等では対応できない事業に対して、交付される見込みであることから、本町においても取り組みの内容に応じて配分されるものと考えております。

さまざまなデータ活用によるアドバイスを行う産業の有無につきましては、国内でもまだそれに携わる人材育成の途上であり、その数は極めて少ないものと認識しております。特に、東児湯管内を初め、県内でそのような産業があるというお話は、現在のところ伺っておりません。

人事交流につきましては、県において地方創生の推進を目的とした職員の派遣制度はございませんが、職員の一般資質の向上と、専門的知識や技術を修得することを目的に、宮崎県総務部市町村課に職員を派遣しております。法務や財務、税務、選挙などの専門的な業務に携わることや、県・他の市町村職員との交流などさまざまな経験を積むことで、職員の資質向上が図られていると考えております。職員一人一人の資質向上は、町政運営上必要不可欠なものであり、帰町後は総務財政部門や企画部門などで、その高めた能力をいかんなく発揮しているものと認識しております。

次に、住宅関連についてでございますが、住宅リフォーム事業につきましては、これまで大規模地震に備えての耐震改修事業を推進してきたところでございますが、定住促進や空き家対策等の一環としても、さらに検討してまいりたいと考えております。

川南町につきましては、10万円以上のリフォームに対し工事費の30%、上限10万円の商品券を交付しており、年間、予算は1,000万円と伺っております。

空き家対策につきましては、本年の6月議会以降も町民の方から御要望がありましたので、現地確認の上、所有者へ適切な管理をしていただきますよう、文書をお願いしているところでございます。住宅リフォームと空家対策及び登記事務等手続きの助成、廃棄物処理につきましては、今後、策定予定の空家等対策基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、6次産業化への支援体制についてでございますが、6次産業化とは農林漁業者が農産物の生産のみならず、加工や流通、販売にも取り組み、あるいは農商工連携して農産物の生産、加工、販売により経営の多角化を進め、雇用の確保や所得の向上を目指すもので、地域資源を発掘・開発し、それを商品化して事業化を進め、付加価値のある地域ブランドとして確立することが基本であると考えております。

農業者への周知につきましては、県の補助事業や県農業振興公社が開催するセミナー等の要項を「お知らせかなべ」に掲載し、広報活動に努めております。

J A児湯への出荷状況につきましては、26年度産の総生産量に対する主な品目の出荷量は、早期水稻が約7割、露地野菜のキャベツが約5割、原料用カンショが約2割、施設野菜につきましては、キュウリ、トマト、ピーマン、ズッキーニといずれも10割近い値となっております。

農業法人につきましては、現在、町内におきましても6次産業化に取り組んでいる法人

がございます。町といたしましても6次産業化を推進するため、職員に県農業振興公社主催の「みやぎ6次産業化チャレンジ塾」を受講させ、それに向けた知識の習得やネットワークの構築を図っているところでございます。

県と本町は、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進という大きな枠組みの中で、宮崎県市町村連携推進会議等を活用した取り組みを進めることになっており、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たりましては、今後、県との連携により具体的な施策・事業を展開してまいりたいと考えております。

高鍋商工会議所との協議につきましては、現在、当会議所内に事務局のある高鍋町地場産業振興会にフードビジネスの経験者がおいでになりますが、現段階では協議に至っておりません。町といたしましては、「まち・ひと・しごと総合戦略」の施策の一つであるしごとをおこすという目的に向かって、特に、具体的施策である6次産業化の推進に向かって県や生産者団体、農協、商工会議所等の関係機関との連携を図り、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。学校給食会への働きかけについてでございますが、6月議会以降、現時点では特段の変化はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。「まち・ひと・しごと」を立ち上げる上で、まず、確認したいということは、予算の問題です。この中で国は、地方交付税及び交付金補助率が大変問題だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。「まち・ひと・しごと創生事業」について、来年度以降のお話、交付金ですね。28年度から国は新型交付金をつくるということでしております。その国の概算要求が、今、出ておりますけど、それによりますと、その段階では約1,080億円というふうになっております。これは、総事業費の2分の1は自治体負担というようなことを聞いております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この補助する1,080億円の中身というのは、地方交付税をそれに充てようと言っているみたいですので、その辺もよく確認をしていただきたいと思っております。とにかく先ほどの答弁であったように、人材もない状況下でありながら、進めていくことの問題性の捉えはどうお考えなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。いろいろと国とか、県は出しておりませんが、国あたりか



ら人員をいただいておりますところもございますけど、うちの職員は先ほども申しましたように、県に研修に行って、やはり相当な力をつけてきておると確信しておりますので、うちの職員を当てて、そしてまち・ひと・しごとの創生事業は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 職員が力がついてきているということの判断のようです。それでは、一極集中問題はどのように解決する見通しであるかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。東京一極集中が進んでいるということで、地方創生におきましては、これをいかに一極集中を避けて地方に戻すかというようなことで、地方創生というのが出てきたわけでございます。うちとしては、国の方針等により仕事の間をつくるとか、移住・定住を進めるとか、子育て、地域の高鍋町内の環境を整える、子育てに関してとか。そのような内容で具体的な取り組みは今からでございますけど、そのようなことで一極集中を避けたいと、できるだけ避けていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 子供の医療費も、近隣の町村に合わせてすごく高鍋町は低いので、子育ての問題も考えていくというのはちょっと問題があるというふうに考えております。移住などに関しては、どのような方向性を持っているのか、具体的な内容を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。移住に関しては、今年度の予算でありました移住のパンフレット等を策定をするようにしております。それと、インターネット等で高鍋町を宣伝するというようなPRをインターネット等に流していきたいと思っております。職員も向こう、県なんかもやっているわけですけど、東京なんかで移住相談会というのがあります。そのほうに出向きまして、高鍋町に移住のあっせんというか、相談を受けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 綾町へ移住されて来た方のお話を聞くと、高鍋町という話としても、余り御存じない部分があるんです。その内容というのは、そういう説明会、相談会をしてもインパクトがなければ、これが特徴ですよというインパクトがなければ移住はかなり難しいんじゃないかなというふうに思うんです。全国至るところで、この「まち・ひと・しごと」があっているわけですから。

だからそれに関して、どのような方向性なのかというのは、内容を詳しく述べていただ

きたいと、こういう特徴を持ってうちは迎え入れたいという具体的なものがないんですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町は今、移住の相談会と言いましたけど、これは県と一緒に進めていくわけでございます。その中の同じブース等で綾町も入るかもしれませんが、一緒に進めていきたいと思っておりますが、その中で高鍋町の売りということでしょうか。

今、高鍋町はコンパクトなまち、コンパクトシティーとも言われております。いろんな機関がそろっておりますし、それと自然環境、海ですね、サーフィンがはやっております。サーフィンとかそういうマリンスポーツも打っていききたいと思っております。あとは人情とか、そういう人のよさ、そういう関係で高鍋町をPRしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ほかのところではみんな考えているんですよ。ワンポイントを、いろいろ述べられたけど、コンパクトシティー、確かにコンパクトです。だけど誰が見ても東京よりは住みにくいと思うでしょう、都会の人は。

だから、そのコンパクトシティーの何を売りにしたいのかということをはっきりと立ち上げておかないと、高鍋町はもう完全にサーフィンじゃないんですけど、波にはもう乗り遅れています、来ません一向に波が、そういうことを考えてください。

あるところでは、特区として老人介護施設設置を行って、お年寄りの老後を担っていく、そのかわりこの特区政策としてやるから、東京都あたりなどから予算を出してほしいというのを要望しているところもあります。そういうことの考え方についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。うちはそういう施設はある程度確保していると思っております。先ほど申しました子供の医療ということもありましたが、うちの教育で、体の不自由な方の教育を率先してやるということで、やはりよそから高鍋に来ていらしていただきますので、そういうことも打ち出しながらやっていきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） 老人の移住促進ということだそうですので、移住促進につきましては、まだそういう動きはしておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど答弁がありましたけれども、役場の中に政策集団として意見集約できる体制はあるのか、能力はあると答弁されたわけですから、そういう政策集団をつくらんと一人一人じゃどうしようもないでしょう。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。政策推進課の中でそういったお話はやりますが、横の体制をとりまして、各課、補佐級とか係長級ですね、集まりましてそういった話はやるようにしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私は意見集約できる体制はあるのかと聞いたんだから、なければ、あるのであれば課長級、補佐以下も、大体1週間に一遍とか、2週間に一遍やると、そういう答弁がいただきたいんです。全然前向きじゃないでしょうが。今の答弁では、やるかやらないかわからない。そういう答弁をしてほしくないんですよ。

答弁をするんだったら先ほど人材がいるとおっしゃったわけだから、その人材を中心にこういう政策集団を立ち上げたかと、要するに体制はあるのかと、立ち上げているとは聞いていない、体制はあるのかと聞いているわけだから。今から考えてるな、今、していることを私述べてほしい、今はしていないけどちゃんと立ち上げたいと、そういう体制にしたいというふうに思う気持ちがあるのであれば体制をつくりますとか、そういう答弁、私は質問時間がどんどん減るとよ、そういう答弁をしてください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） えらい怒られましたけど、あのですね、その事案、事案が起こったとき、言いますね、「まち・ひと・しごと」はまちの仕事です。そのときには必ず副町長を先頭に置いて、そして常に課長、補佐、それから係長というふうに話し合いをするようには、ちゃんといつもしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） していないということなんですよ、はっきり言えば。ということはこの「まち・ひと・しごと」を立ち上げられてから、やはり会議録を私見てみました。会議録を見ても内容が本当に申しわけないけど、「まち・ひと・しごと」に参加されている方には本当に申しわけないけど、本当に国の政策を理解されているのかということは、疑問なんです。そういうことを執行部がしっかりとやらないからこういう会議になるんです。

私も議員生活が25年となると、職員も大分入れかわって、アナリティクス集団、いわゆる政策集団としての力は存在すると考えております。先ほど町長が答弁があったとおりです。職員が少なくなっている状況では、誰が何を考えており、高鍋町の未来を見据えて議論できる職員間の交流はできているのかどうか、そこが知りたいわけです。そこを

ちゃんと町長が捉えているか、副町長以下がしっかりとそここのところを捉えて、政策集団としているかどうかを聞きたいわけです。そこがないと何もできない。移住促進も、まち・ひと・しごと、何もできない。出発点です、出発点を聞いているんです。出発点がないのに終わりはない。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。最初がないと言われますけど、この事業が起こってきたときにはちゃんと「まち・ひと・しごと」の創生委員会を課長でつくりまして、それでもみました。そして、政策推進課が中心となって、そしてそういう外部からも人を来ていただいてやっているわけですから、そういったことをちゃんと場あるごとにつくっております。以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 話はすれ違い。1億円創生事業からこっち、数年は海外への農業者、商業者、職員、教職員の派遣など海外の事業を学ぶことが企画されました。この成果も出ないまま今に至っておりますけれども、継続的に職員の資質向上に関しての予算はあるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。研修旅費については計上しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 現在、きのうもありましたけれども、「ナポレオンの村」という番組がありますが、町長は見られておられるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 見ておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 見ていないということでは話にならないというわけではありません。私は国の地方創生事業がうまく進められてない状況を、何とか打開したいという国の思惑をドラマ化されているように思えてなりません。

しかし、ドラマを見ている高鍋町民は、やる気があればできるのではないかと考えるのではないのでしょうか。特に、予算で1万円しかないなどと言われてやり切るドラマを見せられると、お金ではない、やる気なんだと幻想を持ってしまうと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お金がないということは、大変難しいことですが、この問題につきまして真剣に考えていくということは、私は役場の職員たる者みんな持っていてくれると思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 特に、職員の勤務時間関係からすると、ただ働きが当たり前のような錯覚をこの番組でさせられるのは私だけなのかもしれませんが、そのところを見ている方がおられれば、どうぞお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 誰も見ていない、答えられない、なぜテレビドラマを質問しているのかというと、わかる人はわかるはずです。国の「まち・ひと・しごと」の発案の根底には、戦後70年働き蜂のように働き、家庭など顧みない戦士を再びつくることしか頭にない人たちが、この構想をつくってきているからです。私は国の考えている意図をしっかりと把握すれば、「まち・ひと・しごと」の展開には無理があると考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 中村議員の意見に賛同するわけではございませんけど、国の動向としてはそういうことが前提だと思っております。末端の行政につきましては大変苦慮しておりますけど、しかし、国がやるというからにはそれに向かって動いていかなきゃならない。商工会議所も一緒になってやってくれております。農協も一緒にやりますので、そういったことで高鍋町に一つでもいい点ができるように、活性化するように何とか頑張っ  
てまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 結論の出せない状況にあるものを、いつまでも質問するのは滑稽ですので、次に移りたいと思います。

空き家対策については、6月議会などで数字などは出されましたが、その後、対策についてどのようなお話しがなされたでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町長答弁にもございましたように、6月議会以降にもそういう御相談がありましたので、空き家対策等の基本計画も現在のところ策定しておりませんが、予定としては来年度策定予定なんですけれども、そういう状況下の中で、同様のお願いの文章を差し上げて適正な管理をしていただくようお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議長、今までの答弁としては、住宅リフォームもあわせて質問していきませんが、地震対策、町屋事業などを進めているとのことですが、地震対策、町屋事業とも先行きが見えない状況であると私は思います。それでは違う観点からお聞きしたいと思います。

高鍋町は狭い地域ですが、農業用地、宅地でも第一種専用住宅地域などを考えると、まちづくりの全体構想はどのようにお考えになっているのかをお伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時40分休憩

.....  
午前10時50分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。失礼しました。高鍋町総合計画では、土地利用の方向性ということで、高鍋町内を4区域に分けているところでございます。北のほう染ヶ岡とか持田のほう、ここら辺は農業の主体の区域ということになります。

町の中心部、これは住宅地、工業地、商業地というふうな区分けしております。南のほうに行きますと、やはりここも農業利用の推進を図る区域ということにしております。それと、西のほうになりますけど、ここも農林業地域であるということにしております。それと福祉施設も入っているというようなことで、そういう区分けをしているところであります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは端的に聞いていきますね。畑田土地区画整理地域内の宅土地利用計画は進んでいるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。都市計画事業の区画整理事業につきましては、目的が宅地化ということが目的になっておりますので、順調に住宅は建設されているものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、区画整理事業内の田んぼや畑については、いつまでに解消し、本来の計画どおりの内容となる見込みかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。畑や田んぼにつきまして、いつまでという目標といいますかそういう設定はしておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） お金をかけたこともあり、できるだけ早く目的どおりの使い方ができるように、早期に解消していただくようよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、空き家の活用については家主、地主さんとの話し合い、もしくは不動産業者からの聞き取りは行っているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在のところしておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。土地取引及び新築率はどうなっているのか、お伺いし

ます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） そのデータは持っていません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 古い住宅のデータを持っていないということですが、これからはデータをできるだけとって、データを分析・解析できるような力を持っていただきたいと要望します。古い住宅の建てかえについては、お年寄り世帯では考えられないと思いますが、子供さんたちが帰省して一緒に住むことなどは移住対象となると考えますが、「まち・ひと・しごと」の委員会の中では雑談でもこのようなお話はないでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど町長が答弁しました住宅リフォームも含めまして、「まち・ひと・しごと創生」の高鍋町総合戦略版の中で検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 来年は予算化されることを十分にお願ひしたいと思います。

空き家などについては、相続関係でお金になるなら、即解決と見られるでしょうけれども、田舎で動かない不動産については相続関係も大きな障害になっているのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員が質問をされたように土地建物につきまして、いろんな事業の関連の中で2代、3代上の所有者がそのまま残っている場合がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 法律相談については年何回ありますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。普通のと申しますか、一般的な法律相談につきましては、社協のほうで2カ月に一回ぐらいはやっております。社会福祉協議会の……（発言する者あり）あれは消費者の関係では、年に二日、三日やりますけど、あのときは法律相談ということではなくて、一応消費者関係ということにはなっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。相続者と弁護士をつなぐ工夫はされているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。うちの事業の関係でそういう場合がございますが、弁護士とのやりとりはないんですけれども、司法書士等の関係は相談をしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 司法書士だけではなく、弁護士ともつないでしっかりと空き家対策をしていくことが私は必要だと思うのです。そして、相続に関して解消できるように、そして先ほど住宅リフォーム事業と一緒に考えるということでしたが、滅失登記についても、そんなに金額は大きくありません。そして、皆さん、勘違いをされているようですが、解体についても坪単価が2万円ぐらいですね。それを20万円と勘違いをされているのかもしれないので、そこを古い住宅を持っている方には十分周知徹底を図っていただきますよう、これはお願いをしたいと思います。住宅リフォーム事業を行うことによって、お年寄り家庭、下水道つなぎ込み、商店街の町屋風同一化問題など解消できると私は考えます。

町長は相変わらずの答弁ですけれども、このままでは高鍋町は大きく後退するのではないかと、近隣町村からも心配の声が上がっております。意見が違う相手の言うことだからと、予算化しないというのでは、自分に痛いことを言う人を排除するということとなります。そうするとまちづくりは疲弊では済みません。誰も振り向かなくなってからあわてても、後の祭りです。意見を戦わせ、自分の意見とは違うけれど、総合的に判断して良い方向が見えると判断したら、取り入れる懐の深さが必要だと思って、この部分の質問を終わりたいと思います。

次に、第6次産業の問題に移ります。

農家の方から「予算がないからやれんし、売り先が不透明のままでは投資できんわ」と言われましたが、そのようなお話は聞いておられますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。農業者の方から具体的な要望はいただいております。先ほど言われます予算がないとか、売り先が不透明とそういった理由でできないという具体的なお話は、現在のところ聞いておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 聞いていないとすれば、何たることかと言いたいんですよね。農業者へのアンケートをとるなど、まず初めがあり、6次産業という意味をしっかりと捉えてもらい、どうすればいいのかというのが第2段階、それでは第3段階はどうすべきだとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。6次産業化の流れということで申し上げますと、農林水産物の生産、商品開発、加工または販売という流れでございますけど、段階的に申し上げますと、1段階がいわゆる起業、うったちということになります。第2段階は開発、生産といった形になります。3段階ということになれば、いわゆる販路開発とか販売とかそういった段階になるのではないかとこのように考えるところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。



○12番（中村 末子君） 起業、開発までは順調にいくと思うんです。問題は販売してくるところを探す。そして、これが継続的に経営が安定するような状況までつくっていくということが、6次産業化で一番必要なんですね。だから、あらゆる手立てを講じて頑張っていけないといけないと思うんです。

それらのノウハウを持っているのは、農林水産省であり経済産業省です。そこのコンタクト及び県との連携をしっかりと構築することが非常に大切であります。何もかも農業者任せ、商工団体任せではなく、アイデアと行動は後押しをしっかりとすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 言われるとおりでございますが、やはり県・国と手を組む。そして、やはり農家の方が一番ここに苦慮されるのは、今言われたように販売ということです。販売をどうするかということが一番、きのうも山形屋にちょっと行ってまいりましたが、どうして販売するのかということが一番でございますので、その点につきまして、また関係団体と話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今度の本会議に提案された一般会計の補正予算（第2号）では、県補助として6次産業のネットワーク化かどうかは知りませんが、72万円だけが計上されております。農政企画費で計上されているが、具体的にはどのような内容で、どんな仕事となるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。補正予算に計上しておりますけど、この予算につきましては、今後、県との連携によって具体的な施策、事業を展開していくわけなんですけど、今後の高鍋町6次産業化、あるいは地産地消推進協議会といった協議会を設置しまして、6次産業化の戦略構想等を策定するというふうに予定しています。そのための予算といたしまして、ネットワーク活動交付金を活用したいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私も質問をするに当たって、いろいろと調べましたけど、6次産業化で進んでいないのは高鍋町だけなんですよ、県下で。非常に遅れている、早くから言っているにもかかわらず、遅れているということが、非常に私は問題だと思うんですね。

どうすればいいのかが見えなければ、あっちこちに聞きまわっていいじゃないですか、聞くのは恥じゃないんだから、「聞くは一時の恥」と昔の人が言いました。本当に聞いて、行動して、そして次につなげていく、それが農家のためになる、商工業者のためになるということを考えていただきたいなど。

だから、私たちが考えていないところで民間が動いていくわけですよ、そういうところですよ。そして、私たちは何も知らないまま高鍋町の予算ではなく、直接の予算がしっかりと動いていくという、これはいけないなと思うんです。ネットワークとは具体的に何を指

していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。登壇でも申し上げましたけど、6次産業の推進に向かって県や町、生産者あるいは生産者団体、農協、商工会議所、金融機関等との関係機関の連携を図るという部分で、こういったネットワークをつなげて地域の活性化に努めるというような目的でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 金融機関とも商工団体は連携してきているじゃないですか。もう既に全部できているわけですよ。だから、私がちょっと、じゃ、もっと具体的に聞きますね。6次産業化について、役場で支援できる内容はどんなものがあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 予算的な面での町の支援は、現在ございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今はないけど、どんなものがあるのかと聞いているんだから、今度ネットワークの予算をつけているんだから、どんなものがあるじゃろうかねって考えて、このネットワークの予算を上げていると思うんです。だから、何も支援するものがないのに、予算だけ上げてどうするの、使えないでしょう。

こういう内容で支援できる、支援できるというところで、役場が支援で、勝手に動けというの、違うんでしょう。ある程度までは、やっぱり役場が指導して、県の予算なり国の予算なりをしっかりと持ってくるまでは、やっぱりしないとイケないでしょう。

こういう事業をしたいんだけどということの提案があれば、そんげなものはだめよって投げ捨てるわけじゃないでしょう。それを検討していくネットワークを今度つくるわけでしょう。ネットワークをつくって行って、じゃ、売るところまで。じゃ、こういうところをどういうところに販売網を広げていったらいいかって、役場ができることを、何で私が言わんにやいかんのか、ちょっとわからないんだけど。そういうことを、私は支援できるんじゃないかなと思っているんだけど、今、支援できる内容はどんなものがあるのかということに対して、答弁がちょっと違うからやる気がない、ある。ちょっと議長、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。先ほど申した町の予算としてはございませんけど、平成27年度版でちょっと申し上げますけど、県の補助金、国の補助金がございます、県の補助金としまして、例えば「進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業」という中で、ソフト事業あるいはハード事業、国もそういったソフト事業、ハード事業がございます。また、ほかに融資制度もございまして、いわゆる農業制度融資・農業改良資金といったこういった融資事業もございます。

そういった中で、6次化を進めるに当たっては、国・県の補助事業あるいは融資事業が

活用できますので、そういった事例等、あるいはそういう方向を今後、いろんな形で提供していきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もう民間では、自治体には任せておけない、自分たちで頑張るという農業法人も出てきているんですよ。それがいけないと言うんです。やはり、そういう情報ネットワークをしっかりと捉えておきながら、じゃ、自分たちがどこでどういうふうに支援ができるのかということ具体的事例にしておかないと、もうバスに乗り遅れて、もう次のバスを待つまでの間に取り残されてしまう。周りはみんな6次産業をしているのに、高鍋だけ、いいよ、やらんで、というのかなって言うふうな思っています。それではやはり、みんなの提案をしっかりと呼び込めないでしょう。

だから、呼び込める場所をつくらないと、お金の借入れをどうするかと、そんなの後でいいんですよ。問題は、この農産物をどう産業開発に向けていくのかというところのノウハウがわからなければ、じゃ、この人たちと話し合ってください、じゃ、こうしてくださいというふうにつながらないといけないわけですよ、産業振興課は。高鍋町は。それちょっとお伺いしますが、農協や商工関係との協議はどこまで進んでいるのか、お伺いをします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。6次産業化についての協議ということについては、具体的な協議までは至っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今までの答弁を聞くと、何もしていないということが明らかになったと思います。でも、あなた、いつから言っているし、いつから一般質問をしているか、一般質問にするまでも、ずっと言っているわけですよ私なんか、それ前からずっと、もう国の政策をちゃんと見ているから。

高鍋町は、やっぱり第1種の農業がちゃんと元気が出ないと、次に行かないよ、何とかせんにゃいかんよというところで。これはだから、私は農業法人の方にも申し上げてきたんです。こういう予算があるから、こういうふうに頑張ってくださいと、農業法人は自分で頑張れるんです。そういうノウハウを持っているから、販売網もいろいろなところを通じて持っているからできるんですよ、農業法人なんか。

ところが、いわゆる農業者というのは、法人化されていない農業者の団体では、それをフォローするのが農協であり、役場なんですよ。皆さんだけが頼りなんです。認定農家とかいろんなことをずっとやってきているわけですよ。後継者が出てきているのに、6次産業化を進めないとこれは生き残れないという気持ちをやっぱり強く持たないと、できないわけですよ。

私もしそこの場に座っていたら、もう私はすぐでも、私からもし言われたときに、議員から言われたとき、私だったらすぐJAの部会に行きます。部会の集まりにそれぞれ行

って、飲ん方ばかりじゃなくて、ちゃんと政策を議論し合おうじゃないかと言って、やっぱりちゃんと話をしたいと思います。

例えばトマトであれば、ジャムもできるよね、これ塩漬けにして夏のいろんな対策にもいいよね、やっぱりそういうことが非常に薄いんだろなというふうに思うんです、危機的意識が。農家の人を考えている議員より執行部が低いということになると、これはまた問題だと思うんです。

だから、6次産業化に向けては、しっかりといろんな部会で人の話を聞きながら、じゃ、ズッキーニもなかなか生産量が低くなっている、みんなもうズッキーニやめましたという人もいっぱい知っています。じゃ、キャベツをつくっている。キャベツも先ほどの答弁であつたでしょう、何割出しています。全部農協に出荷しないから、農協の出荷場がやめたりとか、できないわけですよ要するに、経営ができないわけです。そういうことを考えたときには、もう農業者のほうが売り先を自分で探して、畑がえとかいろんなことをしてもらっている。

そういうことを、本当は役場が率先してアイデアを出してやらなければいけないところだと思うんです。まあ、先ほどの「ナポレオンの村」、役人というのは人の役に立つために働く人だそうなんです役人というのは。人の役に立つ人になれるというのが役人だそうなので、私は町長にお願いしたい。ぜひ今からでもいいから、毎週「ナポレオンの村」を見てください。あれは、全国のいいとこ取りで制作化しています。それぞれの地域で、どうにかしないとイケないという職員が一人、二人おって、やっぱりそれをしっかりと構築して行って、今もう過疎といわれている、要するに廃村寸前の集落を何とか立て直そうという物語なんですけど、やはりそういった廃村寸前の村を立て直していく、全国に今いっぱいあります。そういうことをしっかりと役人として力を発揮していただきたい。町民から本当に信頼される、そして期待される役場の職員をつくっていただきたいと思うんです。

だから先ほど職員教育についての予算化はありますかと聞いたら、予算化ありますと。どれぐらいの予算かちょっと私にはわかりませんが、それで本当にこの高鍋町のことを考え、そして悩んで、住民の側に立って頑張ろうとする人を一体何人構築できるか、それが政策集団なんです。

そういうことを、もう10年前にはやっておかなければいけなかったんです。それができていないことが、非常に高鍋町を疲弊させる原因になりました。町長はこのことをどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、疲弊しているとおっしゃいました。私は疲弊していないと思っております。なぜなら、やはり、一遍衰えたものは戻すのには大変時間がかかります労力もかかります。それを今、若い人たちと一緒に、また、高鍋の産業の復興に頑張っております。

今、徐々にそういうところが見えておりますので、私も常に生産の部会には大体顔を出

しますが、やはりそういった6次産業化についてもいろいろお話をしますが、なかなか踏ん切れないということですね。トマトをつくっている方、トマトも丸のまま出してそこまでは手が回らんという話もあるし、そうとなかなか私たちのほうから手を出して、やろうやということもなかなか言えんし、しかし、そういうことも常々部会の中ではお話をしておりますが、また、機会がありましたら農協等とも一緒になりながら、そういった6次産業化のことについて頑張っていかないといかんと思っています。

そして、職員は今、本当に研修もして頑張っておりますので、今以上に農家、商業者と、また一緒になってそういった方向性を見出していかせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、聞きたいことの最後は、産業開発機構の予算というのは、大体どれぐらいあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） わかりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） わかりませんと言えば、私が引き下がると思うんですか。休憩をとってでも探してきてください、インターネットで見ればすぐわかります。宮崎県であるでしょうが。わからんと言えば私が何でも引き下がると思うんでしょう。引き下がりませんよ、今回は。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。

午前11時18分休憩

.....  
午前11時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。財団法人の宮崎県産業振興機構と思われまますけど、新商品開発の支援ということで1,000万円という形で支援がございます。また、ほかに活動助成ということで2,000万円といった助成事業もございます。そういった形で法人ではございますけど、そういった予算がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まあ、1,000万円とか2,000万円が上限になっていますけれども、これもすごい金額が出ているんですね、金額としては。かなり支援していますので、そこに高鍋の人は余り行っちゃらんわけですから、基本的に。そういうところへ、だからちゃんとつながないといけないわけですよ。つなぐ仕事があなたたちなんですよ、つなぐ仕事が、だから仕事をしていないということなんです。ある意味6次産業化は全然頭がない、記憶にないんじゃないじゃなくて頭にない、それが困るということなんです。

私は、これからの6次産業化に必要な知恵と力をしっかりと、個々身に着けていただき、農家の経済の経営の安定化に本当に尽力していただきたいと思います。販売網を確立する上でも、しっかりとした人選をして、人材育成を行いながら高鍋町が活性化する手立ての一つとして、この6次産業化があるということを、絶対に忘れないでいただきたいをお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、11時35分まで休憩いたしたいと思います。

午前11時26分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。おはようございます。

私は3項目について質問いたします。

まず、1項目めにつきましては、これ商店街のことなんですけど、町民の方々より商店街の人通りの少なさをよく耳にします。そういったことから、今回、高鍋商店街連合会、これは中町名店会、本町一番街商店会、立花商店街振興会の活性化事業についてお伺いいたします。

まず1点目は、各商店街の店舗数及び会員件数を伺います。

2点目は、2010年消費者動向調査の結果及び結果後の活用についてお伺いします。

この動向調査は、高鍋町まちなか商業活性化協議会が行ったもので、平成26年12月13日の宮日新聞によると、回答した490世帯の6割がほとんど利用してない。その理由として、何を売っているのかわからない。また、欲しいものがないということでありました。経済産業省の「がんばる商店街30選」の一定の評価は受けたが、むしろ正念場はこれからとのコメントがありました。

その後の取り組みとして、歳末感謝祭、これは52店舗が参加しているようですが、いろいろのイベントをやっており、その後どれだけ解消または改善できたとされるか、行政側はどういうふうな見解を持っておられるか、効果があったかちゅうのをお伺いしたいと思います。

3点目は、平成24年4月に商店街のシンボルともいえる「たかなべ町家本店」、民間経営ですけど、がオープンして現在に至るが、オープンは各商店街にどのような影響を与え、また町の商業化、活性化にどのような役割を果たしてきたのかを伺います。

4点目として、高鍋町の商店街活性化の後押しともいうべき高鍋商工会議所と高鍋信用金庫による低融資制度、これは総枠1億円がありますが、創設されましたが、この制度の

利用状況についてお伺いします。

2項目めは、道路整備についてでございます。

1点目は、改善要望等の内容及び件数についてお伺いします。

2点目は、中川池、下屋敷ですけど、中川池2線の改良工事についてお伺いします。

3項目めは、町体育館の設備等の維持管理についてでございます。

1点目は、総合体育館の屋内天井の照明機器の不備交換の実情をお伺いします。

2点目は、勤労者体育館の2階カーテンの改善についてお伺いします。

なお、詳細につきましては、発言者席でお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、商店街の店舗数及び会員数についてでございますが、これにつきましては、中町名店会が6店舗、高鍋本町一番街商店会が23店舗、立花商店街振興会が25店舗で、各店舗1名ずつの会員となっております。

平成21年度宮崎県消費動向調査結果による地元商店街への要望といたしましては、活気ある商店街づくりを望む意見が多く挙げられており、具体的には、誰でも参加できるイベントの開催や空き店舗の家賃負担を軽減するなど、やる気のある人が新規出店しやすい環境づくり等でございます。

このような意見や要望を踏まえ、高鍋町商店街連合会による夕やけ市や夕暮れ散策の旅、まちなか商業活性化協議会によるまちなか元気市等のイベントが開催されております。また、まちなかチャレンジショップ事業により、家賃や店舗改装費への助成を行い、新規出店しやすい環境づくりに努め、活気ある商店街づくりを進めているところでございます。

町家本店オープンによる影響等につきましては、まちなか商業活性化協議会が進めております町家本店を中心とした町屋プロジェクト、のれんプロジェクト、あかりプロジェクト等により、商店街の景観に統一感を持たせ、歴史的、文化的な空間づくりを実現しております。その結果、新規出店者が増加し、空き店舗数も減少しております。

また、これまでの取り組みが評価され、経済産業省による「がんばる商店街30選」に選定され、県内外からの視察もふえているところでございます。

城下町高鍋商店街店舗活性化資金融資制度につきましては、本年2月から運用を開始し、現在2件の御利用をいただいていると伺っております。

次に、道路整備についてでございますが、職員が直接対応しているケースでは、本年度に入ってから、現在まで約100件ほどあり、その内容といたしましては、舗装の穴埋めや側溝のふたの補修、排水不良箇所の整備、路側の草刈りや土砂流入による道路清掃等でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。体育館等の設備の維持管理についてですが、お答えい

たします。

総合体育館の照明につきましては、現在、90灯あるうちの2灯が点灯していない状況にありますが、これは器具の不良であり、体育館の一番高い位置となりますので、簡単には工事が行えないため、現在対応を検討しているところでございます。

次に、勤労者体育センターに関してですが、カーテンの開閉につきましては、アリーナから長い棒を使い、開閉を行うようにしております。2階に上がれば開閉を手で行うことができますが、現在2階への入り口は安全面を考慮し、閉鎖しております。南側のカーテンにつきましては、通常閉めておりますが、他の方角のカーテンにつきましては、利用者及び管理人が状況を見て開閉を行っております。

今後は、利用者の話など聴取し、改善できるものについては改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 商店街の店舗数、それに伴う会員数、これは中町6、本町23、立花25ちゅうことだったんですけど、これは各店舗全て会員になっておられるちゅうことですか。会員になっておられない店舗ちゅうのもあるんじゃないですか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。（発言する者あり）

正建議員、しばらく休憩いたします。

午前11時45分休憩

.....  
午前11時47分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。先ほど会員数を申し上げましたけど、非会員の方もいらっしゃるというふうになっております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 会員数は、うちも調べているからわかるんですけど、このほかにどのくらいの店舗があって、一応これ商店街のマップですけど、これにずっと各商店街ごとに名称、そういうのが出ているんですけど。これ見りゃ件数わかるんですけど。これに載ってるのは、そういう加盟しているところだけ載ってるのか、してないところも載ってて、そのうちの何件が加盟しているのか。

こちらのほうが聞きたいのは、加盟してないところは、どうして加盟してないのか。加盟しているところは、どういうメリットがあるのか。そこ辺を聞きたいと思って挙げてるんですけど。何か担当課から、どういう質問かちゅうときに言われたときに、そこにちょっと行き違いがあったみたいですけど。

そしたら、先ほど言われました計54件ですか、この中の方たちが加盟しておられるんですけど、そういう加盟店っていうのは、どういうメリットがあるんですか。



○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。会員になることによるメリットとかいう具体的な内容等については承知してませんが、いわゆる昔からの商店街ということで、それぞれ中町、本町、立花といった形で、それぞれ何ていいますか、そういった情報収集とかいった、そういった会という形で現在も続いているんじゃないかという考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 会員になっておられるともかなりあるんじゃないかと思うんです。そういったところを加盟店ちょうか、そういうのに入ってもらうためには、説明なり、行くなり、そういったメリット部分とか、そういうのこういうのがあるから、ぜひなっってくださいとか、そういう話が当然最初に持って行って、そしたら、会費を払ってでもなろうとか、そういう判断材料になるんじゃないかと思うんですけど、そこ辺がはっきりしてないんだったらもう、これ以上質問してもしようがないですね。

それでは次に移りますが、確かに商店街のほう、いろんな各種イベント等とか、いろんなやっておられるんですけど、私もそういうイベントよく行ったりするんですけど、一番感じるのは、商売をやっている人たちが、イベントごとに同じ人たちがいつも行ってるなちゅう、そういうの特に感じるんですよ。一般の人たちじゃなくて。

逆に、会場なんかも、道路とか広場とかやってるんですけど、今後はそういう、黒木本店の百年庭ちゅうんですか、あそこ辺のある芝生の生い茂った広々としたところで、交通やら心配せんでいいような、そこに将来的になっていくのかなあちゅう感じもするんですけど。

先ほど言いましたように、町民の間から非常に人通りが少ないということで、私もちょこちょこあそこへ行って見てるんですけど、おりてずっと見たりすると、本当に人通り通ってないですね。車が安心して飛ばしてます、人がいないから。

高鍋町のこの商店街のマップ見てみますと、中のその職種、それ見てみますと、一般的に買い物される方とか、そういうな日常的な食品とかですよ、そういうのを売っているとこに買いに行かれて、そこから次のものちゅうことで。

だから、スーパーなんかが、いろんなスーパー行ってみるんです。結構人がいますね。知ってる人がいっぱい来てます。昔はそういう人たちが、近所辺にある店にずっと行ってたんだと思うんですけど、こうやってみると、なかなか限られた人しか商店街に買い物には行かないんじゃないかと思うんですよ。

これ、役場の方に見てもらったらわかるんですけど、ここはしょっちゅう買いに行くかな。ここ行くかな。ここ月に1回、1年に1回かなちゅうのは、そういう感じを印象ちゅうの、物すごく受けるんですね。

そこ辺も今後やっぱ検討していかなければならないんじゃないかと思うんですね。日常的な食品を売れるような商店とか、そういうとこ、逆に非日常的っていったら、どっちか

っていうともう観光客の特産品とかですよ。そういうのは地元の人にはなかなか買わないですね。だから、非常に難しい商店街の経営状態じゃないかと思うんですね。

それから、低融資制度、これを創設されて、6カ月目ぐらいにかかるちゅうとこですけど。まだ、そんな半年しかたっていないんですけど、私たち結構借りられる方が多いんじゃないかなあとと思って期待してたんですけど、2件ちゅうことで。非常に、金額的に10万円から500万円。2019年まで期限ですね。金利が1.2%。5年間は固定金利ちゅうようなことで。

なぜ2件ぐらいしかないのかなあとと思うんですけど、これは行政のほうで、商店街まちなみ景観形成事業、これ調べてみると、24年から始まって8件と。まちなかチャレンジショップ事業、これは21年からで9件と。これは補助金を活用してのそういった事業です。そういう銀行やら借るちゅうたら、いろいろ聞いてみると、「いや、借りたら金返さんといかんじゃろうが」と、金利を含めた。それ当然のことですけど。それだったら、そういう補助金絡みのやつをもらって、それプラス自己資金でやったほうがましじゃないとか、聞けばいろいろあるんですけど。その人その人によって違うと思うんですけど。

なぜ、そういった融資、あれ借りないかっていったら、後継者がいないとかですよ。もう体力的にもう、体力的ちゅうのは資金的なことですけど無理だと。借りても、それをもとを取り戻すだけの利益が上がるかとか、そういうのも十分、十分ちゅうか心配されて、借りられるのを鈍ってるのかなあと思うんですけど、そこ辺の絡みというのは、行政のほうとしてどう思っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私も商店街におりますんで、お答えいたしますが、今言われるように、金は借りれば、払わんにゃならんというのがやっぱ一番の痛いところであります。しかし商売というのは、それを、何ていうんですかね、払っていけるような商売にしなきゃいけないというのが一番だと思っております。

昔から考えますと、私が昭和46年に帰ってきましたが、10年たつと一番街も、もっともって疲弊するなという感覚を持っておりました。実際、店舗数が減りまして、本当に疲弊しておりますが、今若い人が奮い立ってやってくれております。なかなか前には進みませんが、今7店舗はふえておりますけど、やはり昔みたいな八百屋、魚屋というのがやはりないのが、一つの商店街の疲弊する一因だと思っております。

これは、最初舞鶴スーパーというのができまして、やはりそれからマルハチができまして、フードができまして、小さい商店というのは魚屋、八百屋というのは、みんな店を閉めてしまうという事態がまいました。

それから、今議員の言われる郊外の小さい商店は、豆腐1丁、葱1把、油揚げ1枚というふうなふうに売っておったところが、やはりみんなスーパーに元気がいいときは自転車ですでどんどん出かけられて、そしてそこが閉めてしまうということで、これ商店街とはちょっと違いますが、やはりその連鎖というのが、やはり商店街にも来ているんじゃないかと

思っております。

今から、先ほど中村議員にも言いましたが、一遍落ち込んだところを起こしていくというのは、倍も3倍もの力を使わなければならないと思っております。

ですから、今ようやくチャレンジとか、それから町なかの私たちが出してる補助金等々出しまして、また信用金庫と会議所がやってくれました、あの基金は大変ありがたいものでありますけど、それを借って、ここでそういった商売をやろうかというような方が、なかなかいच्छらないというのが実情でございます。何とかそういったものを私たちもバックアップしながら、頑張っていかなきゃいかんと思っておりますけど、その先に、まずどういった方向性を持っていくかということも、やはりみんなで会議所も入れて勉強していかにゃいかんかなと思っております。

また、ですからやはり農業高校が、向こうの大平寺のところで店を出しましたが、あのときも、何で町なかに出してくれなかったのかってことも大分言ったわけでございますけど、なかなか前に進んでおりません。本当にみんなの力を結集しながら、商店街の活性化に頑張っていくべきだと思っておりますので、またひとつ私たちが踏ん張って、その支えをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 町家本店に関しては、先ほど申したように、高鍋町のシンボルということですよ。いろいろ町民の方たちから、最初のころはいろんな生鮮野菜とかですよ、そういうのをずっと展示してあったり、そういうのもどんどんなくなってくる。出品もするのにも、各商店街から出資、金集めて、またそういった運営のほうに協力してもらおうとか、そういったいろんなことをやってみたいですけど、民間運営ですので、中のどのこのこのとか、そういうところは、こちらのほうから聞きたくても聞けないところがいっぱいあるんですけど。

お客さんを多く呼ぶための即効薬として、役場職員をちょっと調べたら、今26年4月1日で163名、パート38名、嘱託員35名、22条職員10名、246名、これだけの方がいच्छるわけですね。間違いあったら言ってください。

この方たちが、そういうところを月のうちの1回なり2回ぐらい、もう利用どんどんしてもらおうとか、お互いに商売やってる人たちが、地元商店街のためにスーパーで買うのをちょっと控えて行ってもらおうとかですよ。

ちなみに、立ち立ったあれか知りませんが、ここにおられる方で、町家本店やら月に2回以上ぐらい大体利用されてる方ちゅうのは、ちょっと挙手してもらおうといいんですが、おられないですね。

それから、いろんな、何ていうか、そういう商売ので、新聞か何かこう出てたんですけど、そういった地域の活性化するのに一番協力的でないのは、そういった職員だと。そういうの出てたんです。この全部246名おる人たちが、それ1,000円ぐらいずつでも、

月に、2,000円、3,000円買ったら、すごい金額になるんじゃないかと思うんですよ。一般の人たちどうのこうの言う前に、やっぱそういう、これは議員でもそうですけど、極力そういう人たちが積極的にそういう買い物して盛り上げるとか、そういうのしないと、一般の人たちは、やっぱスーパーなんかに行きますね。

やっぱ私も商売してる人たちに、商店街で買いよって言ったら、「スーパー行けば何でんあるもんね」とか、そういうのやっぱ、そういう返答返ってくるんですよ。だから、そういう、若手のそういう商売やっておられる人達は、一生懸命やっておられる反面、どっか欠けてるんじゃないかなちゅう感じがするね。

先ほど言いましたように、この高鍋町商店街のマップ見てもですよ。そしたら、どこに買いに行くかって言ったらもう行ったら次はもう、相当たないともた買わないとかですよ。

だから、そこ辺が非常に、ちょっと何ていうんですか、バランスがとれてないちゅうか。そこ辺を町長が先ほど言われた、中村議員のところに言われたように、一旦下の底上げしてくるの非常に難いちゅうのは、それわかります。大型スーパーがどんどんできて、もうそういうところに行けば全てあるから、どうしても便利がいいところに行くと思うんですよ。そういうところを商売やってる人たちは避けてから、自分たちの仲間のところに買いに行くとかですよ。そういうあれがないと、なかなか利益もアップしないんじゃないかと思います。そこ辺について、町長どうのお考えですか。

○議長（永友 良和） 副町長。（発言する者あり）町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、職員のことがありましたから、副町長が答えると申したと思いますが、職員の方にもいろいろな面では出費をさせております。今、言われた商店街の疲弊というのは、やはりそうなんです。着るものに関しては、宮崎に買い物に行くと、金持ちの方は。これ、高鍋の昔からの流れなんです。

それから、隣にあっても、隣もそんげうちから買うてくれんから、じゃあ、どこそこを持ってくるところあります。どこって言うと語弊がありますから。裏口から入れて、いろいろなものを買うということがあります。今でもあります。

しかし、やはりそういったことが、先ほど私が言いました郊外型の八百屋さんたち、魚屋さんたちがなくなっていった一つの大きな要因だと思っております。

ですから、今議員の申されたように、お互い買い合うということですね。これも一つの商売の鉄則だろうと思っております。近所であれば、必ずそこで買うというのがですね。

しかし、なかなかそういうのも強制して私たちが言うわけにもいきませんが、今言われたように、やはり地元での買い物ということですね。ですから、そういうことを徹底してやるなら、もっと購買力がつくんだろうと思いますけど、しかし、今になってみますと、そういった店が今少なくなりまして、大変何を買いたくても何もないと。どこに行けば何でもあるということで、そういった状態になっておりますので、何とか今ある方々が頑張っておるところをみんなにバックアップしていただき、買い物していただくというのが一

番だろうと思っておりますが、なかなかこれも難しいかなとは思っております。

今、議員の言われるようになれば、本当にありがたいことではありますが、小さい商売人は何とかしてそれを切り抜けていこうということで、商店街活動というのも、一時ちょっと下火になったことがあります。なぜなら、やはり商店街でやって何になっとかという考えがあるわけですね。

ですから、それを今、若い人たちがどうにか1つにして頑張ってくれておりますので、今この1つの波及効果を持たせるようなものをやはり打ち出していかなきゃいかんのかなと思っております。これも会議所、きょう会議所も傍聴に来ておりますので、そういったことも話し合いしながら進めてまいりたいと思っております。

今だんだん、いろいろな企業も、高鍋の中にある人たちは、町なかのところで買い物をしていただくようにはなっているようでありますので、そういうところを。例えば、九電とか何とかございますけど、その人たちも何かあれば、みんなに注文していただいておりますのでございますので、やはりそういったことを起爆剤の原点として、やはりもっともっと活気のある商店街をつくり上げていかなきゃいかんかなと思っております。

町家のことも出ました。町家も、本当に自分の仕事を持ちながら、彼らが頑張っております。身銭を切りながらでも頑張っております。それは、やっぱり私たち行政が、じゃあ手を出すのかと。なかなか手を出せるとこじゃございません。これはやはり、みんなが買い物に行っていたら、あつこに土産もんもありますので、そういうものをどこそこへ送っていただいたりしてくれれば、もっともっとあの商店街の核も安泰じゃないかと思っております。

また、今言われたようなことを役場の職員も頭に置いて、町内での買い物ということをやっていくだろうと思っております。そして、結婚式いうと1件しかございませんので、これはなかなかですが、今結婚式も全部宮崎なんですよね。私がどこに行くと、どこでやれということがなかなか言えないのが現状でございます、謎はかけるんですけどね。私も、だから出席するのは宮崎に行きますけど、一つもおもしろくないなと思っております。

ですから、やはり高鍋でいろいろなことをやるような役場の職員であってほしいということも私も思っております。私との約束も守らないやつがおりますから、やはりそこ辺も高鍋に住んでいただくということで役場に入りますが、やはりいろいろなことで地元に戻ることがございますので、やはり高鍋の職員であるなら高鍋に住むというのが原則だろうと私は思っておりますので、今後そういう点も、いろいろなことで補っていくような方法もとっていききたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） ここで質問の途中ではありますが、しばらく休憩を挟みたいと思っております。午後1時10分より再開いたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。商店街の件で質問あったんですが、中断したおかげでちょっと。（笑声）

それでは、道路整備について、先ほど町長のほうから答弁あったんですけど、100件のそういった要望事項とか、そういうのがあったちゅうこと聞いてるんですけど。そういう国とか県の、そういう補助事業を使ってのっていうのは、そういう計画を立てられて、いろいろやっておられると思いますけど、今回一般質問出したのは、まずそういう小規模のやつですね。

例えば、側溝あたりとか陥没とか、そういうのがいろいろ道路調査ちゅうか、そういうので見て回ると非常に多くて、ちょっとしたことで直るんじゃないとか、そういうあれだったり、例えば例を挙げると、高鍋もとの今村酒屋さん。この前、あそこの側溝のふたが、こうあるんですが、そこ辺で側溝をグレーチングあります。こう当たるんといいいんですよ。こう並べてあると継ぎ目、ここへちょっとして、何でこういうとこでちゅうのは、そこでひっくり返ったり、高齢者は、2人ほどそこでひっくり返って、蚊口の人ですけど。3人目が出るともう大変だからちゅうて、夜来られたんですよ。何とかならんとかちゅうことで。

その近くもまたそういう同じような状況のとこあるんですけど。あと、県と町とのちょうど境目ちゅうか、管轄が。だから、県のほう、また町の担当も来てもらって、穴見てもらったんですけど。ちょっとあれすれば、すぐ終わるのになあと思って、いろいろ話しておられて、私もおったんですけど。いつできるのかなあと、いまだにまだそのままです。また、そこでひっくり返られたですね。ちょっとすりむいたぐらいのことだから、またひっくり返られた人は、やっぱそういうことを話されると、「おまえ、年やから」とか、そういうこと言われるから、なるだけ隠そうとするような傾向がやっぱあるんですよ。

そういう人たちがあって、けがしたり入院したりしたら、どこのあれになるのかと。責任になるのか。後、誰が面倒見るのかとか、そういったとこ辺まで、役場担当課の者に話したりするんですけど、そこ辺まで考えて、元気な人やったらちょっと考えられんようなとこを。例えば、家での高齢者の人が、ちょっと段差でひっくり返って入院したとか、それが原因で寝たきりになって、死ぬまで入院したとか、そういう大ごとにならないようにしてもらいために、ぜひそこ辺もチェックしてもらいたいと思います。

中に、隣との境の側溝のふた1枚がなくて、車を脱輪したとか、そういう人もいろいろ聞いてますし、前、町長は御存じだと思いますけど、臼杵町長のときに、そういう悪いとこ、それと郵便局員が回れるから、そういうとこから情報もらったらどうかちゅうこと、そういうあれもあったんですけど。

もし今そういうのやったら、悪いことだらけですよ。もう担当課は大変だと思うんですよ。そういった身近なちょっとしたところをいろいろチェックするなり、してもらいたいと思います。

それと、あと下屋敷の中川池、これ2線ですけど、ここについての道路整備についてお願いしたいんですけど。この路線は、もう私が議員になってちょっとしたごろからもう悪くて、一般質問出したり、公民館長さん、そこ辺と役場の担当課と話したりとか、もう悪くて、その当時から。それからまた何十年たって、行ってみますと、180メートル、約180メートルあるんですが、100メートルは、もうこんな穴、でこぼこですよ。あと80メートルぐらいは、田んぼのどこと道路続きになって、もう傾斜がこうあるんですよ。そこ傾斜、車で通るときは、こっちが低いとこだったら、こうしたらこっちに倒れるんじゃないかと、反射的にこっちに体重かけて通らんといかんようなところですよ。

でこぼこのところは、天気の良い日だったらわかるからいいんですけど、私、雨が降るとこを回るんです。だから、雨が降ってるとこは、そういう段差とか、そういうのよくわかるんですね。だから、そういうとこ、一般の人は余り通らんとこなんですよ、この中川池2線ちゅうのは。地域の人はいもうわかってるから、ゆっくり行くんですよ。

私も、10キロとか20キロでそこを通ってみたんですけど、とてもハンドルぎゅうっと握ってないと、子供なんかおったら、どこにぶつけるかわからんっていうようなところで。担当課のほうも見に行っておられるようですけど、なかなか180メートルで、なかなか工事するのも大変だと思うんですけど、実際に担当課のほうで現場見られて、今後どういふふうな対応をされるか、そこ辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。只今質問がありました件につきましては、中川池（2）線という町道でございます。これは平成26年の第1回定例会におきまして、町道として議決いただいた道路でございます。

現況につきましては、先ほど議員が質問されましたように、一応舗装道路とはなっておりますが、舗装の穴があいて非常に危険な状態でございますので、舗装面の補修につきましては早急にやりたいと思います。

ただし、全体的な改良、いわば先ほど言いましたのり面の関係とか排水溝の整備につきましては、現時点では、何年にやるということは言われませんが、今後計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 予算的な面もあると思いますので、早期に全部という、いろいろな年次的な計画に基づいて、そういう工事やっておられると思いますので。

ただ、今、課長答弁があるように、そういう大きなくぼみです、御存じだと思いますけど。そこを知らん人がぱっと行ったら、恐らく事故につながりますので、そういった応急処置的なあれでもいいと思うんですから、そういうのぜひやっていただきたいと思います。

絶えずこっち見ながらしゃべらんといかんようなことですので、次行きます。

次は……、それから道路に関しては、11番議員のほうで詳しくいろんなあれがありま

すので、もうそこ辺で後に譲りたいと思います。

それから、町体育館ですね。これ、総合体育館、勤労者体育館の件なんですけど、先ほど教育長のほうから話があったんですけど、総合体育館のほうは、いろんなバドミントン大会とか、いろんな公式的ないろんな競技が行われると思います。ああいうところは、風の関係とかでみんな仕切ったりとか、いろんなそういう面もあるんですけど、まだ耐用年数的に、そういう照明器具とか、そういうのも相当悪くなってるんじゃないかと思うんですよ。20年ぐらいたつとるですかね、もうね。

そこだけじゃなくて、ほかのとも引き続き、どんどんそういった故障等も出てくるんじゃないかと思います。そういう面はもう、ちゃんと維持管理台帳といいますか、そういうのでちゃんと管理して、いつごろ直すかとか、そういう予算的なあれも、いろいろ将来的なことを考えて計画しておられると思うんですけど。

それと、これ早急にやっていただきたいと思います。

あと、勤労者体育館ですね。こちらのほうを、先ほど教育長から話がありましたように、私も行ってから7メートルぐらいのさお、これだから、下がってる輪っかにつけてやるんですけど、どうしても端っこ引っ張るから、カーテンレールはそっちの方に力かかって、恐らくやっぱ破れたりとか、そうしてくるんじゃないかと思うんですよ。

管理人さんが昔はいたから、そういうの全部やって、中の屋内階段登ってやってきていたと思うんですけど、今もう高齢者の方たちですので、それ登るちゅうのは非常に危険です。でしたら、どうしたらいいかちゅうたら、勤労者体育館のは小規模ですので、ちょっと横に出れば安全な階段があるし、そこ鍵あけてすれば、簡単にできるんじゃないかと思うんですよ。何人もで、7メートルぐらいの棒、輪っかにかけて引っ張ったりとか、新しいのにかえても、そういう破損したりとか、そういう例が出てくるんじゃないかと思います。

ただ、管理人の方が、そういう棒を持ってきてつくって、輪っかをかけてひもかけてとか、すばらしいアイデアですごいなあと感心したところなんですけど、実際やってみると、なかなか非常にやっぱ難しいちゅうか、高齢者のまた女性なんかにしてもらおうと非常に厳しいんじゃないかと思います。

外から屋外階段を上がってすれば、何人かであれば安全に開閉もできるし、そういう形でやったほうがいいんじゃないかちゅうなふうに思うんですけどね。そこ辺もまた検討していただきたいと思います。それだったらもう非常に安全だし、そういう手間もかけんでいいし。

1つは、この両体育館も使用料をもらってますよね。使用料ちょっと調べたら、総合体育館で約248万円。それから、勤労者体育館で71万円っていうのを使用料としてもらってるわけなんですけど、やはり使用料を取っている以上は、やっぱ最良の状態ですらうのがベストじゃないかと思います。

特に、総合体育館ですね。公的なそういう大会等がありますので、高鍋のそういうイ



メージを損なうことのないように、これも資金的な面も非常にあるし、相手方の工事や  
する人の相手方のこともあると思いますけど、そこ辺もぜひ考えてやっていただきたいと  
思います。

もう最後になりますけど、そこ辺の取り組みについて、最後もう一言考えをお聞きした  
いと思います。よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。御意見ありがとうございます。

まず、勤労者体育館のカーテンについてですが、鍵をあけて2階に上がれるようにした  
らということも考えてはみたんですが、勤労者体育館を使うのが大人だけじゃなくて子供  
もいるもんですから、管理人がいない状況のときに子供たちが上がって、そういったこと  
をすると危険かなど。手すりの下のほうがあいておりますので、小っちゃい子供たちがま  
た落下するというようなことも考えられましたので、もう鍵のほうは今、今のところ閉め  
てるところですが、また今後、いろんな方の話を聞きながら考えていきたいと思ってお  
ります。

それから、町の総合体育館の電球等につきましては、電球自体のふぐあいじゃなくて、  
屋根のほうの器具のふぐあいということで、直すとなると多額の工事費等がかかりますの  
で、そこ辺も大会等もありますが、いろんなことを考えて計画的に今後修理、それから電  
気の交換等を計画的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今教育長のほうから、そういう取り組みについてです、お話  
があったんですけど。そういう施設等ちゅうのは何でもそうですけど、後の維持管理のほ  
うが非常に金もかかるし、そっちのほうが大変なんですので、ある程度何でもそうですけ  
ど、長期的な計画を立てて今後やっていただきたいと思います。

子供たちの話が出ましたけど、子供たちがおるとこは責任者がおられるわけでしょ。子  
供たちだけが、あそこ使うちゅうことないでしょ。そこ辺のことも考えて、一番安全な方  
法だと思いますので、鍵のあと管理ですね。そこ辺さえ、ぴしゃっとしておけば。そう  
いうことで、あと維持管理のほう、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。1時30分より再開いたします。

午後1時25分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

## 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番、後藤正弘。11番。こんにちは。傍聴席の皆様、きょうはありがとうございます。

9月に入り、真夏のあの厳しい暑さも和らぎ、朝夕どことなく涼しさを肌を感じるようになりました。季節もやがて秋が深まり、高鍋町の花でもありますナデシコの花もかわいく咲き誇り、読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋、紅葉の秋と、色とりどりの秋を我がふるさと高鍋町で味わえることのうれしさを考えますと、心豊かになるのは私だけでしょうか。それほど安心したまちづくりが少しずつ定着しつつあるのでしょうか。

しかし、近年高鍋町では、少子化による自然減と転入の減少及び転出の増加による社会減がともに著しく、人口減少が急速に進行しています。このため、中心市街地の店舗数も減少し、分譲団地への建築も進まない現状にあります。人口の減少は町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大っきな影響を及ぼし、町の存立基盤にかかわる深刻な問題です。

このため、現に生活している町民はもちろんのこと、町外の人々も引きつけることのでき、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策を展開することにより、人口の流出、減少を抑制し、定住化を促進することを目的に、質問事項1番目であります定住促進助成事業について質問を行います。

また、これから言う質問の要旨については、1に関しての要旨については、町長の見解をお聞かせください。2、3、4、5に関しての要旨は、発言者席にて質問いたします。

1、高鍋町の定住政策についての位置づけについて。

2、高鍋町の平成19年度から26年度までの出生数及び死亡数について。

3番、高鍋町における平成19年度から26年度までの専用住宅の建築戸数について。

4番、高鍋町内全域の宅地平均価格及び商業地域平均価格について。

5番、これからの住宅政策の充実についてです。

次に、政治家になると、この9カ月間の中で、よいことも悪いことも、苦情、相談をよく頼まれます。特に、道路舗装問題は特に多く、その都度、執行部には対応してもらい、大変お世話になるばかりで、本当に心から御苦労さまと言いたいのが本音です。

私の住む地域は特殊地域で、1キロ内に木城町、西都、新富と、3つの市と町があります。1キロも離れていないのだから、当然近所づき合いがあり、これがいいのか悪いのか、だんだん交流が深まってくると、高鍋町の道路事情の話になります。確かに、隣の町は10年に1度は舗装しております。昨今からの春の長雨、夏のひでり、もしくは日照不足、秋の異常台風及び日向灘を震源とする南海トラフによる地震等、皆様が知ってのとおり、自然界の異常気象。これは、人間がつくった現象なのかについては、内容を差し控えます。

しかしながら、これらの異常気象が私たち祖先もしくは先人たちが必要としてつくってきた道路、車道、もしくは歩道にとって、史上最悪と言っていいぐらいの舗装環境に悪影響を及ぼし、高鍋町道路全体の舗装状態が、皆様が知ってのとおり、道路の補修改修が急

務となっていますので、この問題を早急に解決せねばと思い、質問事項2番目、町道の実情と対策について質問を行います。

また、町道の実情と対策案について、町長の見解をお聞かせください。

これから言う、1から4までの質問の要旨については、発言者席にて質問いたします。

1、高鍋町道路は、他の町村と比べて非常に道路舗装状態が悪いことについて。

2番、急な舗装の補修工事で簡易レミファルトを使用し、舗装の補修工事を行っていることについて。

3番、高鍋町内で住民から苦情のある道路舗装を全て新舗装した場合、どのくらいの予算が必要かについて。

4番、毎年住民から陳情される道路要望を具現化するに当たり、1つ表を作成し、もちろん優先順位があると思うので、順番をつけて施工すればいいのではについて質問いたします。

次に、6月議会でも一般質問をしましたふるさと納税返礼品の拡充について、今回も質問したいと思います。執行部の皆様の脳裏には、しっかりと私の提案及び理由が刻み込まれると信じているので、質問事項3番目、ふるさと納税返礼品の拡充について質問を行います。

また、質問の要旨1について、町長の見解をお聞かせください。2についての要旨については、発言者席にて質問いたします。

1番、ふるさと納税返礼品のリストアップの進捗はどうなっているのか。

2番、ふるさと納税返礼品のインターネット配信はいつ配信するのか。

以上、これらの質問を町長執行部に質問いたします。後は、発言者席にて質問を行いますので、回答よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、本町における定住政策についてでございますが、定住促進につきましては、今後の人口減少社会への対応策として重要な政策の一つと位置づけております。

高鍋町総合計画後期基本計画の重点施策、たかなべ未来創造プロジェクトにおきましても、住みたい、住みたいと思える町の実現を目標としており、達成のためには、関連する施策を積極的に推進していくことが重要であります。

また、現在、策定作業中であり高鍋町版総合戦略におきましても、あらゆる分野の連携による定住政策の推進について検討を行う必要があると考えております。

次に、町道についてでございますが、御指摘のとおり、舗装済みの道路におきましても、耐用年数を超えている路線や交通量の増加による舗装面の劣化が進んでいる箇所などが多数見られます。舗装面の損傷レベル調査に基づき、劣化の激しい区間から年次的に改修してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、先日実施いたしました地場産業振興会へ

のアンケート結果では、15事業所から67品目が御提案されております。従来の焼酎、お茶、落花生、ようかんのほかに、新たにケーキ、プリン、ゼリー、クッキーなどのスイーツ、菓子類、豚肉、餃子、ウインナーなどの精肉加工品、焼肉のたれ、卵黄油などの調味料、サプリメント、入浴券や宿泊券などのサービス提供など、幅広い品ぞろえとなっております。

現在、ホームページによる公開に向けて準備を進めているところでございます。ふるさと納税の返礼品を通して、本町のよさをより多くの方に知っていただくよう、今後も返礼品の拡充及びPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 1番の高鍋町定住政策についての位置づけについては、しっかりと町長の御意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。

それでは、2番目の、高鍋町の平成19年度から26年度までの4月から3月までの出生数及び死亡数について伺いたいと思います。

また、過去8年間で、高鍋町の出生数及び死亡数のトータルを聞くとともに、差し引いた人口減数をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。お答えいたします。

高鍋町の平成19年度から26年度までの出生数及び死亡数についてでございますが、平成19年度が出生数187名、死亡数222名。平成20年度が出生数199名、死亡数226名。続きまして、平成21年度が出生数215名、死亡数244名。平成22年度が出生数202名、死亡数230名。平成23年度が出生数194名、死亡数240名。平成24年度が出生数207名、死亡数233名。平成25年度が出生数215名、死亡数226名。平成26年度が出生数174名、死亡数247名でございます。

8年間のトータルにつきましては、出生数が合計で1,593名、死亡数が合計で1,868名で、275名の減となります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、次に、3番の高鍋町における平成19年度から26年度までの専用住宅の建築戸数をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。住宅戸数でございますが、平成19年度が79戸、平成20年度が65戸、平成21年度が69戸、平成22年度が67戸、平成23年度が76戸、平成24年度が65戸、平成25年度が60戸、平成26年度が56戸の、8年間で537戸となっております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは次の、4番の高鍋町内全域の宅地平均価格及び商業地

域平均価格について伺います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮崎守一朗君） 税務課長。高鍋町内全域の宅地平均価格及び商業地平均価格についての御質問ですが、高鍋町内全域の宅地平均価格及び商業地平均価格はございませ  
んが、国、県が選定いたしました地価公示標準値及び地価調査基準値の平均から算出すれ  
ば、1平方メートル当たり2万8,150円でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、5番のこれからの住宅政策の充実について伺います。

これまで、1から4までの質問を行ってまいりましたが、わかったことは、高鍋町の場合、ここ8年間の出生と死亡の状況は年々常に死亡数が出生数を上回っており、人口減少  
の一つの大きな要因になっていると思います。

未婚者の状況は、前回、前々回の国勢調査結果を見ると、特に30代は男女ともに未婚  
者数がふえており、20代、40代でも未婚者数がふえてきております。このことは出生  
数の減少、いわゆる少子化に拍車をかけている大きな要因の一つであると思うので、今回、  
私は定住促進助成事業計画の推進を提案いたします。

定住とは、一定の場所に住居を定めて住むことと定義されています。人がなぜそこを選  
択して住むのかは、人によってさまざまであり、複合的な理由にもよると考えられます。

一般に、個人の住宅用地の購入は、個人の価値観や経済状況のほか、日常生活における  
利便性、例えば高鍋のようなコンパクトシティと土地価格との接点により、家を建築され  
る方が多いと考えられます。我が高鍋町土地価格は、平成26年度で平米当たり2万  
8,150円と先ほどお聞きしました。私の調査によると、宮崎県内の土地価格の高さと  
しては、値段の高さとしては、宮崎市、延岡市、日向市に次いで第4位の位置にあります。

例えば、宮崎県は9市14町3村、計26市町村ありますが、新富町では平均平米単価  
1万8,350円で、高鍋町より9,800円安く、宮崎県内順位では12位です。木城町  
では、平米単価9,600円、高鍋町より1万8,550円安いです。宮崎県内順位20位  
です。川南町、平均平米単価1万5,300円、高鍋町より1万2,850円安いです。宮  
崎県内順位8位です。都農町、平均平米単価1万3,716円、高鍋町より1万4,434円  
安いです。宮崎県内順位では19位です。

もちろん現在の宅地平均価格及び商業地平均価格を下げることをしないような対策は必要  
不可欠とは思いますが、このことを踏まえて、近隣町村のように、これから土地が求めや  
すい安価な場所を近郊外に町保有土地を利用し、高鍋町に移住したいと思う人たちに安価  
で提供してはについて伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。本町の土地取引に係る単価は、近隣自治  
体と比較すると高い傾向がございしますが、これは本町特有の整備された社会資本や集積し

た市街地構成など、さまざまな要因からの需給バランスによるものと考えられ、現在の地価は、本町の利便性等を客観的にあらわしていると判断できます。

議員が申されましたように、本町は小さい町域ながらも、公共機関や商業施設等も比較的整っているなど、暮らしやすい環境であると言えます。つまり、本町への移住に関しては、移住希望者の立場からすると、さまざまなニーズが予想され、それは一概に安価な土地だけを理由に移住を決定されるものではないと考えております。

町といたしましては、このような観点から、単に安価な不動産情報だけを提供するのではなく、生活に関するさまざまな情報を総合的に提供いたしまして、定住者の選択肢を広げることで定住の促進を図りたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 今、政策推進課課長がおっしゃったとおりで、土地の価格については、私も住民なので、そんなに土地の価格にはさわりたいとは思っておりません。

それなので、じゃあ、どういった趣向があるかということで次に挙げたんですが、次に、定住条件の重要な柱の下に、住宅取得など支援があると思います。児湯郡内では、高鍋町だけがまだ発進できていない支援事業です。例えば、転入奨励金30万円、住宅取得奨励金新築の場合、建築費用の10%以内奨励金、上限100万円まで。住宅購入の場合の費用の10%以内の奨励金、上限80万円までの支給。あと、出産祝い金、第2子出産祝い金10万円、第3子出産祝い金20万円など、定住促進人口増加を願い、他の町村は早くから動いていることを御存じでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。周辺市町村の定住支援に関する動向についてでございますが、転入や住宅取得等に係る奨励金の給付を初め、出産や就学祝い金等の子育て支援、保留地等取得奨励、就農や起業へのサポート等や定住支援サイトによる情報提供等の取り組みが行われていると承知をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 今回初めて、ちょっと提案として挙げさせていただいているので、今後、こういったことを兼ね踏まえて質問をしていきたいと思いますが、その前に、高鍋町の人口減少の原因の一つには、18歳から39歳の若者の転出が挙げられます。

その理由としては、就職による転出、転勤による転出、結婚による転出などが考えられます。結婚を機に近隣市町村のアパートへ転出する事例や近隣市町村で住宅を取得事例に対しては、高鍋町としても対策を講じることにより、その転出に歯どめがかけられると考えられているので、定住などの促進を図るには、良好な住環境と快適な生活環境の情報提供が必要と思われます。定住環境の情報を積極的に発信するほか、新規転入者及び町内外在住の若い夫婦の生活拠点として、新たな住まいの取得などを支援することにより、人口増につながると信じています。

また、日本創成会議作成資料によると、高鍋町の20から39歳の女性人口は2,423人。

現在の人口減少傾向が進むと、2040年には1,231人と49.2%減となり、これが50%を超えると消滅可能性都市とされ、今のままでは高鍋町はぎりぎりの水準なので、これからは子育て世帯を呼び込む必要性が高いと思うので、今後、定住促進助成事業については、今後も一般質問を通じ、訴え続けていきたいと思えます。

次に移ります。質問事項2番目の町道の実情と対策案について質問を行いたいと思えます。

先ほども、町長から随時行っていくという答弁のほうはお聞きしております。

まず、①、高鍋町道路は他の町村と比べて、非常に道路舗装状態が全体的に悪いと思われることについて伺います。

冒頭でも話したとおり、春の長雨、夏のひでり、秋の異常台風及び日向灘を震源とする南海トラフによる地震と、皆様が知ってのとおり自然界の異常気象、これらの異常気象が私たちの祖先もしくは先人たちが必要としてつくってきた道路、車道、もしくは歩道にとって史上最悪とっていいぐらいの舗装環境の悪影響を及ぼし、高鍋町道路全体の舗装状態が、皆様が知ってのとおり、道路自体ががたがた同然なのです。

高鍋町の道路舗装改修問題を解決せねばと、近隣住民の我慢から怒りに変わらぬよう早期解決が望まれると思えますが、どう思われますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。確かに議員が申されるとおり、道路の補修の件数並びに要望も増加しておりまして、担当課としましても、道路舗装の改修につきましては急務となっていると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 私の調べたところ、アスファルトの舗装崩壊要因としては、アスファルト舗装は高度耐久性には土や砂に比べると大幅に高いものの、継続して力をかけ続けられると、小さい力でも容易に変形する特徴を持っている。舗装素材の劣化、高過重による過度の交通、舗装構造の不備、路床や路盤の経年変化による持続力低下、軟弱地盤など、さまざまな要因により破壊が大きいと言われてます。

この中で、舗装が声を出してます。ここをよくキャッチしといてください。

まず、舗装が壊れる前は、わだち掘れちゅうて、車の跡がつかます。次がひび割れ。ひび割れは過重がかかって、どうしても道路にひびが入ったことが発生してきます。次に、舗装表面の平坦性低下。舗装表面に起こるたわみや曲線部、坂道、路肩に生ずるこぶ状の状態だそうです。

4番、これが先ほどから黒木正建議員も言われておりましたポットホールと言われるやつで、ひび割れ、排水不良による劣化の進行した舗装表面に生ずる穴で、時には基礎部分を含めて完全にアスファルトが欠損し、穴を広げるといって最悪な舗装が私たち人間に訴えてる状況ですので、この辺をしっかりと建設管理課長、また執行部の皆様よろしくお願いたします。

それと、2番、急な舗装の補修工事で簡易レミファルトを使用し、舗装の補修工事を行っていることについて伺います。

現在、簡易レミファルトは現在どのような性質のものを使い、耐久性はどのくらいあるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在使用しています舗装補修材は、開粒度タイプの常温アスファルト材で、常温ということは、通常舗装は熱いを使いますけど、普通の温度のアスファルト材で、それを転圧して使用する簡易タイプを使用しております。耐久性につきましては、簡易タイプですので、道路の状況により、何年ということは難しいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、現在、簡易レミファルトは年間どのくらいの量を使用し、金額にするとどのくらい使っているのか、ちょっと教えてもらいたい。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成26年度で申しますと、1袋が、あれ20キロ入っておりますが、これが500袋。トン数でいきますと約10トン。金額でいきますと約66万円となっております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） この簡易レミファルトの実際の単価は、大体お幾らぐらいでしょうか。今、使っておられる簡易レミファルトの単価は。市販のやつだと、3,000幾らですかね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。約1,300円程度です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 建設管理課長に一言ちょっと提案なんですけど、簡易レミファルトも今、結構進んでまして、私の調べたやつで、全天候型の耐久道路補修材で新タイプの常温合材があると思うんですが、この名前はレミファルトSTという名前なんですけど、これを使うと結構人件費、この66万円の中には人件費、その他は入っていないと思うんで、耐久性が必要とあらば、一度試しに使ってみるとよいかもかもしれません。

次です。3番、高鍋町内で住民から苦情のある道路舗装を全て新舗装した場合、どのくらいの予算が必要かについてお伺いします。

そのことを聞く前に、余談にはなりますが、先輩議員がよく口にしていたことを聞いてください。数億円のトンネルをつくるなら、最低何万人の利用者が必要と考えるのが官僚だ。利用者が100人、150人でも、欠かせないものをつくる。それが政治だと。本当に困っている人を最小限にする、このことを踏まえてお聞かせください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。



○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほども述べましたとおり、要望は多数ございます。舗装だけのやりかえをお願いしますという要望もありますし、道路を広げてくださいと。道路を広げるということは、それに伴いまして、のり面の工事とか排水溝の整備とか、そういうのも当然出てきます。そういうものの要望を含めまして、ただし、排水溝とかのり面工事を除きまして舗装を改修した場合、この舗装に関しても、その道路の状況によりましてどういう厚さにするかも変わりますが、平均的な舗装工事で計算しますと、約5億円程度かかります。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 5億円、5億円ですね。

数字だけでも出たことにより、今回またまとめに入るんですが、ちょっと数字が大きかったですね。ちょっと。

4番、毎年住民から陳情される道路要望を具現化するに当たり、1つの表を作成し、もちろん優先順位があると思うので、順番をつけ、施工していけばいいのではについて伺います。

以前、山本隆俊議員も同じ質問をされていました。また、本日、黒木正建議員も同じような質問をされました。その表については、いつでも皆さん閲覧でき、可能なのかということをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。簡易な舗装の穴埋め等とは別で、工事として大きなものにつきましては、地区の、できる限り地区の公民館長を通じて要望書を提出していただいております。

それはなぜかと申しますと、文書で残すことによって、次の課題、次の課題ということで、その文書が届きますと、それを表にまとめまして、どの地区からいつ、どのような要望が出てるといのは表に作成しております。

また、その場所につきましても、1万分の1の地図で図示しておりますので、その場所、要望内容については閲覧できるようになっております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） なぜ、このような質問をするかということ、舗装補修表を作成し、順番をつけてほしい理由は、住民から要望がしっかりと建設管理課へ届いているというあかすと、これから舗装を行っていく上で、住民に対し、目でわかるものを提供することにより、一緒になって予算のない中での舗装をちょっとの間我慢してもらい、住民と舗装補修問題を共有して理解を求めることができる。

そして、毎年の今後の予算がとりやすくなる。毎年の今後の予算がとりやすくなる、5億円ですけど。これからますます加速する高齢化社会に対し、よその町を見ると、歩道と道路の段差をなくし、バリアフリーの道路が今主流になってきてます。

このようなことを踏まえ、これからだんだんとよくなる高鍋町舗装道路環境問題に視野

を向け、住民の皆様と執行部とともに考え進めていきたいと思うので、これからもこの一般質問を通じ、しっかり訴え続けていきたいと思えます。町長よろしくお願ひします。

次に、質問事項3番目、ふるさと納税返礼品の拡充について質問を行いたいと思えます。

1番については、町長が15店舗の67品目採用ということで、すごく自分自身うれしう気がしてあります。

次に、2番、ふるさと納税返礼品のインターネット配信はいつするのかについてお伺ひしたいと思えます。

前回、ふるさと納税返礼品の拡充の必要性と地場産品を利用した販路拡大、またふるさと納税基金の使い道、いろいろなものがふるさと納税により、いろいろなことが具現化できる要素を持っていることを伝えたつもりです。これは、高鍋町という地域の宣伝にもなると思うので、前回の一般質問からまだ3カ月しかたっていませんが、いつインターネット配信できるのかをお伺ひしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税返礼品のインターネットの配信の時期についてでございますが、10月から始めたいと思っておるところであります。

これは国内最大手のふるさと納税ポータルサイトであります「ふるさとチョイス」から寄附申し込みができるよう、今準備を進めておるところでありまして、新しい返礼品についても、あわせて配信する予定であります。

また、インターネット画面上で申し込みだけでなく、寄附受け入れまでを行うクレジット決済の手続も進めてあります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 10月から始めるということをお聞きし、安心しました。たった3カ月間だったので、大変苦勞をかけたんじゃないかなと思えます。

最後になりますが、このふるさと納税返礼品の拡充については、私にとって公約の一つでもあります地場の農畜産物を特産化し、高鍋町のネットワークを利用し、配信することが一番の政策だったので、その政策がこのふるさと納税返礼品とうまくマッチし、このようなこれだけの多くの人たちの思いにより、たった3カ月間に試行錯誤されながら、よりよい多くの商品を出品し、インターネットにて配信できるようになったというのに、本当に御苦勞も多々あったと思うので、感謝の意を表したいと思えます。

また、この御苦勞が今後無にならないように、取りまとめされた執行部ともども一緒に経過を見ていきたいと思っております。

これで一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（永友 良和） これで後藤正弘議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩をいたします。

午後2時10分休憩

午後 2 時 20 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

### 日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7 番、岩崎信や議員の質問を許します。

○7 番（岩崎 信や君） こんにちは。通告に従って一般質問をいたします。

初めに、花守山の整備についてです。整備は順調に進んでいると思いますが、現在までの進捗状況を伺います。

次に、巨大石像の安全管理についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。さらに、これからの維持管理はどのようにされるのか。また、観光協会との関係をどのように協力しあえるのか、お尋ねいたします。

次に、美術館についてお尋ねします。特別展の相田みつを展が終了しました。戦後 70 年特別展とうたってありましたが、その成果についてお伺いいたします。

また、よく美術館の場所を聞かれます。まず、舞鶴公園を教えて、その前に小さいけれど案内看板があります、と言っています。もっと大きな案内看板はできないものかと思いますがどうでしょうか。

次に、入館料の割引について。以前、障害者割引についてお尋ねしたことがあります、受益者負担ということで半額というお答えでした。確かに全国には半額の美術館も少数ながらあります。しかしながら、県内では本町美術館だけが半額で、ほかは全て無料です。今後も検討いただければと思います。

今回は小中学生割引についてお尋ねいたします。私は割りに美術館に行くほうだと思いますが、小中学生を見ることは余りありません。教育的見地からといえば、子供のときから、せっかくある美術館に親しむということを考えるという、もう少しの検討があってもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

次に、小中学校のトイレ改修についてです。文教福祉常任委員会で、小中 4 校を表敬訪問したときに言われたのですが、やはり期待して待っておられるのがわかりました。今後の計画についてお尋ねいたします。

この後は発言席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

花守山整備事業につきましては、平成 23 年度から着手してまいりましたが、本年度をもって完了となります。全体事業費をもとにした進捗率は、1 億 5,000 万円の全体事業費に対しまして、平成 26 年度実績で 66.9%となっており、本年 8 月までの工事発注実績では 75.3%となっております。

石像の安全管理につきましては、NPO 法人高鍋町観光協会の所有となっておりますこ

とから、基本的には観光協会において管理していただくこととなりますが、石像が建てられてからかなりの歳月が経過していることから、劣化も進行しており、何らかの安全対策が必要であることは十分認識しているところでございます。

町といたしましても、本町の重要な観光資源であることから、観光協会とともに、その安全対策について検討してまいりたいと考えております。

これからの花守山につきましては、観光協会主導で、さらに、素晴らしい観光施設として発展していくものと期待しているところでございます。町といたしましても、花守山が今後ますます町内外の方から親しまれる施設として発展しますよう、観光協会と協力しつつ花守山発展を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。お答えいたします。

本年度の特別展「いのちの詩、こころの書、相田みつを展」につきましては、7月の18日から8月30日までの38日間開催をいたしました。期間中、約6,200名の方に御来館いただきました。また、グッズ販売に関しましては、昨年を上回る約472万円の売上がありました。

続きまして、美術館周辺の誘導案内板に関しましてですが、県道設置の大きな案内板を除き老朽化しており、見にくくなっておりますので、教育施設全体を含め検討してまいりたいと思います。

小中学生の入館に関しましては、今回の相田みつを展では小中高生・高齢者・障害者数が一般観覧者数の約3割になります。その中で、小中学生の割合を算出することは困難ですが、ある一定の来館はあったものと思われま。

観覧料に関しましては、70歳以上の高齢者の方、障害者の方と同じ観覧料で設定しております。観覧料に関しましては、教育的見地から授業の一環としての位置づけで、学習の場として全額免除申請なども可能です。しかしながら、観覧料を払うことで、みずから美術館に向かうという意識づけも必要かと思ひます。

今後も現在のスタンスでと考えておるところです。今後も子供たちが自分の町に美術館があるという誇りが持てるような美術館にしてまいりたいと考えております。

小中学校のトイレ改修計画についてでございますが、トイレにつきましては各学校からの要望を十分確認した上で、改修計画を伝えているところでございます。本年度において、東小学校の第4棟、来客・職員用トイレ、体育館トイレ。平成28年度に、東小学校中央トイレ、西小学校中央トイレの改修工事を予定しております。

平成28年度までで、防衛省の再編交付金が終了いたしますので、以降は国の学校施設環境改善交付金を活用し、平成29年度西小学校第3棟1階トイレ。平成30年度以降、東・西中学校のトイレ改修を計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。先ほど、花守山の進捗状況について75.8%という数字をいただきました。これは、今年度までの補助事業ですので、3月までにこれは完了する予定なんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。先ほどの数字は8月現在における進捗率でございます、まだ残事業がございます。その分含めまして100%完了する予定としています。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。わかりました。

先ほど町長も言われましたが、高鍋町の観光地として大きな位置を占めております。県の観光遺産にも認定されており、NHKの「こころ旅」が一つのきっかけで、多くの人が来られるようになったとも思います。ぜひとも、これからも安全のための方策を検討していただきたいと思います。

次に、美術館についてお尋ねいたします。相田みつを展、私も行ってみましたが、今までの特別展に比べ、個人的には展示されていた作品が少なかったように思いましたがいかがですか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今回、お借りしました作品等の数は約60点でございます。作品数に関しましては、高鍋町美術館と相田みつを美術館との間で予算の範囲内で決定したもので、高鍋町美術館の展示室図面をもとに展示計画を作成いたしました。

作品が和紙であるため、照度の指定があり、紫外線の関係で回廊には展示しておりません。予算の関係で常設展示室の使用もありませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。予算の関係でと言われれば、そうかなと思いますが、なかなかすばらしい展示でありましたので、もっと多くの作品があればと思ったことであります。

障害者割引について、障害者に対しては今後の検討を重ねてお願いしたいところでありますが、今回、一般料金が700円に対して、小中高生・高齢者・障害者が400円でした。なぜかなと思うんですが。前売りは600円の300円。半額の350円でいけなかった理由があるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 2年前のお答えで、現状では半額という方針でいきたい、とお答えしておりますが、これは半額と決定しているわけではなくて、その方針をもとに展覧会の都度、定例の教育委員会で決定いたしております。

今回の料金設定につきましては、相田みつを美術館やその他の美術館での作品数と料金設定をもとに、相田みつを美術館と協議をして決定いたしました。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 相田みつを美術館のほうが、400円という数字を提示されたというふうに解釈していいんですね。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。協議の段階で400円にしろというわけではありませんでしたが、基本的には、相田みつを美術館の入館料が800円と500円になってます。それを協議の結果、半額に近いという協議もしましたが、算定の基礎としてはそれぞれ100円引きという話になりました。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。説明はよくわかりました。

ただ、基本的に障害者は半額だと思ってる方多いと思うんです。そういう意味において、350円にしてほしかったなという思いがあります。

前売りで買われた方も多かったので、その分について300円だったから、その分に関しては問題ないのかなというふうに考えます。

小中学校に対して、教育的見地からという御説明をいただきました。しかしながら、みずからが来ることによって得られるものがある、という答弁もありました。学校の授業参観として、こういうものを見ようという考えはないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） そういうお話もいただきましたが、今回の場合は夏休み中ということもありましたし、授業の中で生徒をこちらのほうにつれて来るということになりますと、行きと帰りも含めて、少なくとも2時間授業を潰すと言うたらおかしいんですが、その時間かかりますので、学校のいろんな計画の見直し、それから、精選とかしなくちゃいけませんので、今回の場合は、今、申しましたように夏休みということで、こういった展覧会が行っておりますということで、啓発のほうに重点を置きました。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。夏休みということで、そういう計画だったということであれば、夏休みするのは割と特別展珍しいと思うんですけども、11月にやる場合は、考えることもあるというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） それは学校のほうと相談をいたしまして、学校のほうが、ぜひ授業の一環でということであれば考えたいと思いますが。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。先ほど、入館者数が6,200人というお話がありました。

これに対して、小中学生・高齢者・障害者を合わせて3割というお話でしたから、という  
と1,800人ですかね。この中で小中学生の割合がわからないと言われれば、確かにそ  
うかなという感じもいたしますが、どうなのでしょう。そういうふうに学校のほうで、  
今後検討いただければ幸いです。

この6,200人という入館者数は、特別展としては多かったですでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。昨年開催しましたいわさきちひろ展は上  
回っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ちひろ展を上回っているということであれば、成功の部類  
になるのだらうと思います。

グッズ販売472万円というのは、これは予定価格を超しているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。グッズ販売に関しましては、特に予定等  
は考えておりませんが、グッズのショップのほうとも協議をしまして、通常よく売れるも  
のを選定しております。こちらに関しましても、昨年のいわさきちひろ展の売上を上回っ  
ております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。そういうことであれば、今回の相田みつを展は成功した展  
覧会であったらうと思います。それは、大変喜ばしいことだと思います。

次に、小中学校のトイレについて、先ほど教育長から説明がありました。今現在、家庭  
においては、多くがシャワートイレにかわってきております。そういう中で、和式のトイ  
レが今も使われているということに対して、不安感を持たれる保護者もあるし、また、そ  
れでもこれがあるんだよという保護者の方がおられるのも聞いております。

来年、再来年、さらに、さらにという長い、30年までかかっている整備ということであ  
りますが、予算的なことが多いのでしょうけれども、これこそ高鍋を担う子供たちのために  
前倒しできるような検討ができれば幸いですかどうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今、議員が言われたように生活に密着したことであ  
りますし、子供たちが一番気にかけてる部分でもありますので、この計画は計画ですので、  
いろんな面から、また、考えまして、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。本当に、学校に訪問したときに、このことを言われた学校  
の方がおられました。私たち委員会とすれば、ぜひともそれに応えられるような行政であ  
りたいというふうに考えております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

---

○議長（永友 良和） お諮りします。本日の会議はここまでとし、津曲牧子議員からの一般質問は8日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時38分延会

---